

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
河原外語観光・製菓専門学校		平成20年3月31日		西岡 誠		〒 790-0012 (住所) 愛媛県松山市湊町3丁目5-1 (電話) 089-987-7577			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人河原学園		昭和60年10月21日		河原 成紀		〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町1番地1 (電話) 089-943-5333			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
商業実務	商業実務専門課程		声優タレント科		令和 1(2019)年度	-	令和 2(2020)年度		
学科の目的	専門的かつ実践的、最新の知識や技術、技能を習得するため、業界・企業と連携した教育並びに授業を行うことで、エンターテインメントの分野で、業界・地域・社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	声優・俳優等の表現者としての技術を幅広く学び、アニメ・吹替え・ナレーションのみならず歌やダンス、ミュージカル、司会業など多方面にわたり活躍できるエンタメ人材を育成する。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,770 単位時間	120 単位時間	90 単位時間	1,560 単位時間	0 単位時間	
		63 単位		8 単位	6 単位	52 単位	0 単位	0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
80 人	36 人	0 人		0 %	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		14 人						
	■就職希望者数(D)		14 人						
	■就職者数(E)		14 人						
	■地元就職者数(F)		2 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		14 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等									
(令和5年度卒業生)									
芸能関係プロダクション所属および養成所									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://hospitality.kawahara.ac.jp/academics/voiceactor/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数				1,770 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				136 単位時間				
	うち必修授業時数				1,770 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				136 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B:単位数による算定)								
	総単位数				0 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				0 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数				0 単位				
	うち必修単位数				0 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				0 単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				0 単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				2 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。議事録などには、新科目開設の必要の有無、シラバス・コマシラバス改善の必要の有無、教授法改善の必要の有無などを科目単位で具体的に集約し、改善の中身が具体的にわかるよう努めることを会議規程としても明確化している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山崎 真	株式会社ボイスアクターズスタイル 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
菊池有里子	ケティモデルエージェンシー	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
村上慎太郎	坊っちゃん劇場	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
西岡 誠	河原外語観光・製菓専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
井上 直人	河原外語観光・製菓専門学校 教頭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
沼野 優	河原外語観光・製菓専門学校 声優タレント科学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
守屋 陽子	河原外語観光・製菓専門学校 声優タレント科	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (12月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月26日 11:30～12:30

第2回 令和7年3月27日 11:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

基本的なコミュニケーション能力や身だしなみは必須である。近年、社会人としての一般教養を知らない新卒生が多く、苦慮している。専門学校卒業までに最低限身につけてほしい、とのご意見を授業の中で学生に伝え、実際に求められている人物像を描かせている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、さらには2)学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的に実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また実務能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 実践的な学習機会をつくることにより、企業から求められる人材へ近づけ、マーケット(相手)のニーズをとらえた活動を実現するため、担当教員と連携企業の担当者が事前に打ち合わせを行い、前提となるそれまでの学習内容や修得技術、知識等、学生の現状レベルを確認し、指導やアドバイス内容、評価の基準について協議する。
 実習期間中は、学生の学習状況について確認するとともに、連携企業の担当者と情報交換を行う。
 実習終了時に期末試験を実施し、5段階(S、A、B、C、D)で成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
番組制作	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	録音・編集の技術を取得し、ラジオ番組を制作する。インタビューの仕方、フリートークの会話を番組としての作品作りをめざす。	エムズ・オフィス
自己表現技法	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	声優(俳優)として必要な演技力、声・言葉・体のコミュニケーション能力のスキルをあげていく。また、アテレコも実際に行い、アクセント・滑舌・日本語の簡単な構成について学ぶ。	KENプロデュース
進級・卒業研究	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	声優俳優業界の基礎知識を学び、オーディションに向けての準備を行う。学んだことの集大成として、オリジナルシナリオによるドラマCD等を作成する。最終学年としての公演に向けての発表を行う。	株式会社パワー・ライズ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ファッションコーディネート研修	連携企業等:	ケティモデルエージェンシー
期間:	2024年6月26日(水)	対象:	声優タレント科教員
内容	オーディション対策を目的とした、ファッションとコーディネートの研修		
研修名:	文化庁 芸術家派遣事業 朗読講座	連携企業等:	演劇倶楽部 座
期間:	2024年6月29日、30日	対象:	声優タレント科教員
内容	美しい日本語の発声・発音、文章の読み方を学び、その中にある日本の美しい風景・文化を学ぶ。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Microsoft 365でこう変わる! Word、Excel、PowerPoint編	連携企業等:	日本マイクロソフト株式会社
期間:	2023年8月1日(木)	対象:	声優タレント科教員
内容	Officeソフトの最新機能の解説と実践		
研修名:	教員向けオンライン研修 Excel基礎1～4	連携企業等:	Schoo
期間:	令和6年2月4日(日)	対象:	オンライン受講
内容	関数、数式の操作を理解し計算式の立て方や表の取り扱いを覚える。さらには、グラフ作成のテクニックを学ぶ。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	近年の声優・俳優養成所のレッスンの動向	連携企業等:	ミツヤプロジェクト
期間:	2024年11月	対象:	声優タレント科教員
内容	声優三ツ矢雄二による、発声滑舌から演技、ナレーション、朗読の直接レッスン		
研修名:	三ツ矢雄二オンライン特別講習会	連携企業等:	ミツヤプロジェクト
期間:	2025年1月	対象:	声優タレント科教員
内容	声優三ツ矢雄二による、発声滑舌から演技、ナレーション、朗読の直接レッスン		
研修名:	ABC協会主催 ドレススタイリスト検定対策講座	連携企業等:	ABC協会
期間:	未定	対象:	フライタル・ホテル科教員
内容	近年のWドレスのトレンドと実務における留意点、検定対策の集中講義		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教職員のメンタルヘルスの維持	連携企業等:	愛媛県専修学校各種学校連合会
期間:	2024年8月29日	対象:	声優タレント科教員
内容	ストレスマネジメントとセルフケア		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、2)さらには学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また学生能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めこととする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的
(2)学校運営	組織・管理運営
(3)教育活動	教育
(4)学修成果	基本指標
(5)学生支援	就職指導、学生支援
(6)教育環境	設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(7)学生の受入れ募集	学生の受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	設置基準項目、組織・管理運営(法令遵守)
(10)社会貢献・地域貢献	学校教育以外の諸活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

外部委員からの意見を踏まえ、本校では各業界の動向を教育に反映し、学生が実践的に学べる環境づくりを進めている。旅行・航空・宿泊・冠婚葬祭などの分野では、コロナ禍後の回復状況やインバウンド増加、人材不足といった課題が共有され、産学連携の強化が求められた。また、宿泊業における働き方改革の進展や、冠婚葬祭業での女性活躍の広がりなど、学生のキャリア形成に資する具体的な情報も得られた。一方、放送業からは学生のメンタル面の弱さや指導方法の難しさが指摘され、教育現場としての向き合い方を見直す必要性も示された。さらに、保護者からはインターンシップでの成長や資格取得、就職支援への高い評価が寄せられ、学生支援の成果が確認できた。これらの意見を教職員間で共有し、産業界のニーズを踏まえた教育内容の充実と、学生の成長を支えるサポート体制の一層の強化に活かしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
橋本 麻樹子	【 橋本 奈々 】保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者
桑名 亜樹	【 桑名 海星 】保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者
山田 涼華	農協観光	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
藤井 美優	エヒミフルズ18期生	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
山田 瑞姫	道後 御湯	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
永尾 彰英	パティスリーミカンカフェ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員

岡井 遙夏	城西調剤薬局	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
酒井 敏行	一般社団法人日本旅行業協会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
上田 直幸	株式会社ANAエアサービス松山	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
高橋 智人	株式会社農協観光 愛媛エリアセンター	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
郡 大介	株式会社ベルモニー マリベールスパイア	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
宮内 紀英	道後 御湯	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
篠原 稔治	株式会社レディ薬局	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hospitality.kawahara.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

高度な職業教育への研鑽を組織的、継続的に推進するためには、組織的、継続的な企業連携が必須とわれわれは考えている。その連携を有意義なものとするためには、企業にとって、学校の教育人材目標やその現状が体制として見えやすいものになっていなければならない。教育課程編成会議、学校関係者評価会議などの会議規程の透明性や開放性はもとより、自己点検評価の各指標全体が検証可能な透明性や開放性を持つことが、そのためにも必須である。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、沿革、組織・管理運営、設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(2)各学科等の教育	基本指標、教育、設置基準項目(学生に関する事項)設置基準項目(教育に関する事項)
(3)教職員	設置基準項目(教員等に関する事項)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動以外の諸活動
(6)学生の生活支援	学生の受け入れ
(7)学生納付金・修学支援	設置基準項目(財務に関する事項)、学生の受け入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価結果公開資料
(10)国際連携の状況	学校教育以外の諸活動
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hospitality.kawahara.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年10月31日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 声優タレント科)														
	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所			教員兼任	企業等との連携
	必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実内	校内	校外		
1	○		ボイストレーニングⅠ	声を使う仕事としての中心科目である。深い呼吸を身につける。体の各共鳴部位を用いた響く声を身につける。滑舌トレーニングを行い、明瞭な発音を取得する。	1通	90	3			○	○		○	
2	○		ボイストレーニングⅡ	声を使う仕事としての中心科目である。深い呼吸を身につける。体の各共鳴部位を用いた響く声を身につける。滑舌トレーニングを行い、明瞭な発音を取得する。	2通	90	3			○	○		○	
3	○		演技表現技法Ⅰ	婚礼・葬祭・イベント等の司会に対応できる技術を身につける。基礎となる発音、発声、アクセントを身につける。アナウンサーとしての様々な役割をテキストを使って理論的に学び、実技を通して身につける。	1通	120	4			○	○		○	
4	○		演技表現技法Ⅱ	婚礼・葬祭・イベント等の司会に対応できる技術を身につける。基礎となる発音、発声、アクセントを身につける。アナウンサーとしての様々な役割をテキストを使って理論的に学び、実技を通して身につける。	2通	120	4			○	○		○	
5	○		ヴォーカル実習Ⅰ	ヴォーカル力を身につけるためのレッスンを実践的に行う。	1通	90	3			○	○		○	
6	○		ヴォーカル実習Ⅱ	ヴォーカル力を身につけるためのレッスンを実践的に行う。	2通	90	3			○	○		○	
7	○		ダンスⅠ	リズム感や身体能力を鍛え、幅広い表現力を養い、作品作りに参加することで向上心を高める。振り付けを中心とした実践的な練習により、舞台表現やオーディション等に対応できる力を身につける。	1通	90	3			○	○		○	
8	○		ダンスⅡ	リズム感や身体能力を鍛え、幅広い表現力を養い、作品作りに参加することで向上心を高める。振り付けを中心とした実践的な練習により、舞台表現やオーディション等に対応できる力を身につける。	2通	90	3			○	○		○	
9	○		声優実技指導Ⅰ	声優(俳優)として必要な演技力、声・言葉・体のコミュニケーション能力のスキルをあげていく。また、アテレコも実際に行い、アクセント・滑舌・日本語の簡単な構成について学ぶ。	1通	120	4			○	○		○	
10	○		声優実技指導Ⅱ	声優(俳優)として必要な演技力、声・言葉・体のコミュニケーション能力のスキルをあげていく。また、アテレコも実際に行い、アクセント・滑舌・日本語の簡単な構成について学ぶ。	2通	120	4			○	○		○	
11	○		テキストリーディングⅠ	演技者として必要な基礎(肉体訓練・発声・集中力・リズム感・想像力と創造力・感情表現など)をテキストを使いながら学習し、それぞれを体感する。	1通	60	4	○			○		○	
12	○		テキストリーディングⅡ	演技者として必要な基礎(肉体訓練・発声・集中力・リズム感・想像力と創造力・感情表現など)をテキストを使いながら学習し、それぞれを体感する。	2前	30	2	○			○		○	
13	○		ナレーション実習Ⅰ	テレビ・ラジオのナレーションの技術を身につける。録音した自分の声を客観的に聴くことで、本来の自分の声を知り、繰り返し実習をすることで自らの技術を高める。	1後	30	1			○	○		○	
14	○		ナレーション実習Ⅱ	テレビ・ラジオのナレーションの技術を身につける。録音した自分の声を客観的に聴くことで、本来の自分の声を知り、繰り返し実習をすることで自らの技術を高める。	2前	30	1			○	○		○	
15	○		朗読実務Ⅰ	朗読を通して言語に親しみ、声を通して表現する技術を身につける。	1後	30	2			○	○		○	
16	○		朗読実務Ⅱ	朗読を通して言語に親しみ、声を通して表現する技術を身につける。	2通	60	2			○	○		○	
17	○		番組制作	DTMソフト(QUBASE)を使い、録音・編集の技術を取得し、ラジオ番組を制作する。インタビューの仕方、フリートークの会話を番組としての作品作りをめざす。	1通	60	1			○	○		○	
18	○		放送技術実習	DTMソフト(QUBASE)を使い、録音・編集の技術を取得し、ラジオ番組を制作する。インタビューの仕方、フリートークの会話を番組としての作品作りをめざす。	2前	30	1			○	○		○	
19	○		パソコン実習Ⅰ(基礎)	1年次ではワード、エクセルの資格取得をめざす。2年次では動画・音楽編集の技術、ブログ製作のノウハウを学ぶ。	1後	30	1			○	○		○	
20	○		パソコン実習Ⅱ(応用)	1年次ではワード、エクセルの資格取得をめざす。2年次では動画・音楽編集の技術、ブログ製作のノウハウを学ぶ。	2前	30	1			○	○		○	
21	○		コミュニケーションⅠ	コミュニケーションの基本「話すこと」「聞くこと」を実践的に身につける。話すときの心構え、効果的な話し方、効果的な表現力、聞くことの重要性などを学ぶ。	1通	60	2			○	○		○	
22	○		コミュニケーションⅡ	コミュニケーションの基本「話すこと」「聞くこと」を実践的に身につける。話すときの心構え、効果的な話し方、効果的な表現力、聞くことの重要性などを学ぶ。	2後	30	1			○	○		○	
23	○		イベント実習Ⅰ	1年次にWORD、EXCELを学び、2年次にPowerPoint、動画編集などの技術を身につける。	1通	60	2			○	○		○	

24	○		イベント実習Ⅱ	1 年次にWORD、EXCELを学び、2 年次にPowerPoint、動画編集などの技術を身に付ける。	2 週	60	2			○	○		○		
25	○		イングリッシュパフォーマンス	日常英会話、ビジネス英会話はもちろん、洋画の英語のセリフ会話まで学ぶ。	2 前	30	1			○	○			○	
合計					31	科目		72 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 全科目成績評価C以上、全科目出席率90%以上、学内公演発表。		1 学年の学期区分	前・後 期
履修方法： 年2回校内コンクールでの評価、進級作品・卒業作品提出		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。